

宮古島市制施行20周年記念事業
令和7年度宮古島市「教育の日」標語・川柳募集要項

1 趣 旨

「教育の日」制定に対する理解と関心を深め、家庭、学校及び地域社会の連携の下に、市民全体の取り組みを推進し市民総ぐるみの活動へと発展させる気運を高めるため、また今年も、宮古島市制施行20周年記念事業として宮古方言に慣れ親しんでもらうことを目的に「宮古方言（ミューフツ）」の標語・川柳の募集を行う。

2 主 催

宮古島市教育委員会

3 テ ー マ

宮古方言（ミューフツ）で教育全般について

（学校教育（学校の勉強）、家庭教育（学習）、社会教育、人材育成等）

※宮古方言は全句もしくは1語でも可。

4 募集期間

令和7年7月1日（火）～令和7年8月29日（金）

5 応募資格

（1）標語 宮古島市内在住の小学生及び中学生

（2）川柳 宮古島市内在住の一般成人（高校生含む）

6 募集及び応募方法

（1）標語の募集については、宮古島市教育委員会から宮古島市小・中学校へ募集を依頼し、周知を図る。

小・中学生の応募については、学校ごとに応募作品の選定を行い、選定した作品5点以内を、別紙の応募様式にて宮古島市教育委員会へ提出する。

（2）川柳の募集については、マスコミ等により周知を図り、直接教育委員会で募集を行う。高校生の募集については学校へ募集依頼し周知を図る。一般の応募については、一人3点以内とする。

7 表 彰

応募作品の中から、各部門（小学生、中学生、一般（高校生含む））ごとに、最優秀作品1点、優秀作品2点を選出し、令和7年11月30日（日）に開催される「令和7年度 宮古島市の教育を考える市民大会」にて表彰する。

この場合、作品の応募状況により該当入賞作品を選出しない場合もあるものとする。

表彰は、賞状と副賞（図書カード）を贈呈して行う。

8 審査と発表

審査は、宮古島市教育委員会内に審査会を設置し、別に定める基準により審査する。審査結果はマスコミ等で発表し、入賞者へは学校を通して又は直接通知する。

9 作品の活用

入賞作品は、「令和7年度 宮古島の教育を考える市民大会」の会場や、市役所1階エントランスで掲示し「教育の日」の啓発・機運の盛り上げに活用する。

10 その他

応募作品の著作権等、一切の権利は宮古島市教育委員会に属するものとする。

11 問い合わせ先

〒906-8501 宮古島市平良字西里1140番地

宮古島市教育委員会 教育部 教育総務課

TEL：0980-73-1970

FAX：0980-73-1967

別紙:応募様式

「宮古島市教育の日」標語申し込み用紙

	小学生 ・ 中学生
学校名(学年)※必須	
住 所 ※必須	
ふりがな※必須	
氏 名 ※必須	
電話番号 ※必須	
標 語	
方言の意味	

※応募方法について

- ①ファックスの場合は (0980)73-1967へ送信してください。
- ②郵送の場合は、令和7年8月29日(金)必着でお願いします。
※送付先は募集要項に記されています。
- ③その他の方法(メール等)をご希望の方はご連絡ください。

別紙:応募様式

「宮古島市教育の日」川柳申し込み用紙

	一般(高校生含む)
学校名(学年)※必須	
職業(一般の場合)	
住 所 ※必須	
ふりがな※必須	
氏 名 ※必須	
電話番号 ※必須	
川柳	
方言の意味	

※応募方法について

- ①ファックスの場合は (0980)73-1967へ送信してください。
- ②郵送の場合は、令和7年8月29日(金)必着でお願いします。
※送付先は募集要項に記されています。
- ③その他の方法(メール等)をご希望の方はご連絡ください。